

令和 3 (2021)年度 二次入試 募集要項



白 鵬 女 子 高 等 学 校

〒230-0074 横浜市鶴見区北寺尾 4-10-13

TEL.045-581-6721 FAX.045-571-3372

<http://www.hakuhojoshi-h.ed.jp>

令和3年度二次入試 募集要項（本校窓口での出願となります）

| | | | | | | | |
|----------------|--|-----|----------|-----|----------|-----|----------|
| 募集人員 (普通科) | セレクトコース α 若干名 セレクトコース β 若干名 国際コース α 若干名 国際コース β 若干名 メディア表現コース α 若干名 メディア表現コース β 若干名 スポーツコース α 若干名 スポーツコース β 若干名 保 育 若干名 フードコーディネーターコース 若干名 総合コース 若干名 | | | | | | |
| 出願期間 (窓口対応) | ●3月3日(水)に受験の場合…3月2日(火) 9:00～16:00 3月3日(水) 9:00～13:00 ●3月4日(木)に受験の場合…3月2日(火) } 9:00～16:00 3月3日(水) } 3月4日(木) 9:00～13:00 ※受験当日に出願する場合は、13:00までに <u>出願</u> 手続を済ませてください。 | | | | | | |
| 受験料 | 20,000円 ※出願時に事務所に現金でお支払いください。 | | | | | | |
| システム使用料 | 1,000円 ※出願時に事務所に現金でお支払いください。 | | | | | | |
| 試験日 | ●3月3日(水) 14:00～ ●3月4日(木) 14:00～ ※出願の際に、上記日程のいずれかを選んで頂きます。ご事情がある場合はご相談ください。 | | | | | | |
| 持ち物 | 1. 受験票・写真票(出願時、受験料・システム使用料お支払い後に発行いたします) ※写真票に貼付する顔写真は、縦4cm×横3cm、正面写真で3か月以内に撮影したものを <u>ご用意</u> ください(裏面に氏名を記入の上、貼付してください)。 ※受験票と写真票は切り離してお持ちください。 2. 筆記用具 | | | | | | |
| 提出書類等 | 下記書類は、出願時もしくは受験当日にご提出ください。 1. 調査書(公立高校統一用紙) 2. 特待推薦書(該当者のみ・本校指定) ※特待推薦書は本校ホームページからダウンロードできます。 3. 写真票 ※ <u>出願当日に受験する場合は、顔写真(4cm×3cm)を1枚ご持参</u> ください。 | | | | | | |
| 入学試験 | 1. 作文(40分間) 2. 面接(個人面接) | | | | | | |
| 合格発表 | 3月3日(水)・3月4日(木) 試験当日に本校にて合否通知を手渡しします。 | | | | | | |
| 入学手続 | 3月8日(月) 10:00～16:00 [入学金等] <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">入学金</td> <td style="text-align: right;">200,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">施設費</td> <td style="text-align: right;">150,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">350,000円</td> </tr> </table> 入学手続までに納入金350,000円を銀行に振り込み、「金融機関領収書」または「振込受付証明書」を入学手続の際に、受付にご提出ください。 | 入学金 | 200,000円 | 施設費 | 150,000円 | 合 計 | 350,000円 |
| 入学金 | 200,000円 | | | | | | |
| 施設費 | 150,000円 | | | | | | |
| 合 計 | 350,000円 | | | | | | |

二次入試 成績特待制度

特待生条件(中学3年進路用または中学3年2学期の成績)

- ・成績状況・生活態度が良好で他の模範となる生徒、卒業後大学進学を目指す生徒。
- ・年度ごとに審査・更新があります。 ・2年次転コースの際には特待は継続されません。

●セレクトコース

【S特待】

条件 内申点5教科(英数国社理)で22/25以上

内容 (入学金-県入学金補助金)相当額・入学時施設費・(授業料全額>就学支援金等補助金の場合のみ授業料全額-就学支援金等補助金)相当額・月額維持費 本校奨学金支給

【A特待】

条件 内申点5教科(英数国社理)で20/25以上

内容 (入学金-県入学金補助金)相当額・入学時施設費・(授業料全額>就学支援金等補助金の場合のみ授業料全額-就学支援金等補助金)相当額 本校奨学金支給

【B特待】

条件 内申点5教科(英数国社理)で18/25以上

内容 (授業料半額>就学支援金等補助金の場合のみ授業料半額-就学支援金等補助金)相当額 本校奨学金支給

※年間欠席数が20日以上になった場合や、全教科学年末の5段階評定平均が3.5未満の場合は特待資格を取り消します。

●国際コース

【S特待】

条件 内申点5教科(英数国社理)で22/25以上かつ英語が4以上または英検準2級以上

内容 (入学金-県入学金補助金)相当額・入学時施設費・(授業料全額>就学支援金等補助金の場合のみ授業料全額-就学支援金等補助金)相当額・月額維持費 本校奨学金支給

【A特待】

条件 内申点5教科(英数国社理)で20/25以上かつ英語が4以上または英検準2級以上

内容 (入学金-県入学金補助金)相当額・入学時施設費・(授業料全額>就学支援金等補助金の場合のみ授業料全額-就学支援金等補助金)相当額 本校奨学金支給

【B特待】

条件 内申点5教科(英数国社理)で18/25以上かつ英語が4以上または英検準2級以上

内容 (授業料半額>就学支援金等補助金の場合のみ授業料半額-就学支援金等補助金)相当額 本校奨学金支給

●メディア表現コース ※5科が英数国音美

【A特待】

条件 内申点5教科(英数国音美)で20/25以上かつ音楽・美術どちらか4以上

内容 (入学金-県入学金補助金)相当額・入学時施設費・(授業料全額>就学支援金等補助金の場合のみ授業料全額-就学支援金等補助金)相当額 本校奨学金支給

【B特待】

条件 内申点5教科(英数国音美)で18/25以上かつ音楽・美術どちらか4以上

内容 (授業料半額>就学支援金等補助金の場合のみ授業料半額-就学支援金等補助金)相当額 本校奨学金支給

●保育コース

【A特待】

条件 内申点5教科(英数国社理)で20/25以上

内容 (入学金-県入学金補助金)相当額・入学時施設費・(授業料全額>就学支援金等補助金の場合のみ授業料全額-就学支援金等補助金)相当額 本校奨学金支給

【B特待】

条件 内申点5教科(英数国社理)で18/25以上

内容 (授業料半額>就学支援金等補助金の場合のみ授業料半額-就学支援金等補助金)相当額 本校奨学金支給

●フードコーディネーターコース

【A 特待】

条件 内申点 5 教科（英数国社理）で 20/25 以上

内容 （入学金－県入学金補助金）相当額・入学時施設費・（授業料全額＞就学支援金等補助金の場合のみ授業料全額－就学支援金等補助金）相当額 本校奨学金支給

【B 特待】

条件 内申点 5 教科（英数国社理）で 18/25 以上

内容 （授業料半額＞就学支援金等補助金の場合のみ授業料半額－就学支援金等補助金）相当額 本校奨学金支給

●各コース共通 ※語学特待は総合コースを除く

【語学特待】

条件 英検準 2 級以上または中国語(北京語)が堪能な者

内容 （授業料[年額]12 万円＞就学支援金等補助金の場合のみ授業料[年額]12 万円－就学支援金等補助金）相当額 本校奨学金支給

【家族特待】

条件 母もしくは姉が本校の卒業生、および在校生の妹

内容 （入学金－県入学金補助金）相当額 本校奨学金支給

条件 双生児で入学した場合

内容 1 名分の（入学金－県入学金補助金）相当額 本校奨学金支給

【一芸特待】

条件 資格や技能による活動で実績のある者

内容 優遇内容についてはご相談下さい。

* 特待の併用はできません。

* 年度更新施設費は特待制度の対象外となります。

* 本校特待制度は独自の奨学金を支給する形を取っています。本校奨学金は返納不要です。

* 特待を受けた生徒は必ず「高等学校等就学支援金」および「私立高等学校等生徒学費補助金」の申請をしていただきます。

学費支援制度

◆高等学校等就学支援金制度（国の補助制度）

私立高等学校等に在学する生徒が、家庭の状況にかかわらず安心して勉学に打ち込めるよう、国の補助である高等学校等就学支援金によって家庭の教育費の負担を軽減する制度です。この制度は、令和 2 (2020) 年 4 月より、年収 590 万円未満世帯の私立高校等に通う生徒を対象に、就学支援金の上限額の引き上げなどの制度改正が行われました。補助額は、保護者等の「課税所得」を基準として判定されます。手続きは、1 年生は 4 月と 6 月、2・3 年生は 6 月に生徒全員を対象に行います。

◆神奈川県私立高等学校等生徒学費補助金（神奈川県の補助制度）

神奈川県内の私立高等学校等に在学する生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、入学金と授業料を軽減する県の制度です。生徒・保護者ともに県内に在住していることが必要となります。年収 700 万円未満の世帯までは就学支援金とあわせて授業料が実質無償化、入学金は非課税世帯までは実質無償化、年収 750 万円未満世帯には 10 万円が支給されます。手続きは 6 月に行います。

上記のほか、神奈川県・横浜市・川崎市等の奨学金制度もございます。